まち・ひと・しごと創生について

- 平成26年11月21日「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年 法律第136号)制定
 - ⇒市町村版総合戦略の策定を努力義務として 規定(同法第10条)
- 平成26年12月27日「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定
 - ※「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」 ・・・人口の現状と将来の展望を提示
 - ※「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 ・・・今後5か年の政府の施策の方向を提示

<u>基本的視点</u>

- ・「東京一極集中」の是正」
- ・若い世代の就労・結婚・ 子育ての希望の実現
- ・地域の特性に即した地 域課題の解決

国の長期ビジョン・総合戦略

長期ビジョン

- ○基本認識 「人口減少時代」の到来
- ○目指すべき将来の方向 将来にわたって「活力ある日本社 会」を維持する
- ⇒地方創生は、日本の創生であり、 地方と東京圏がそれぞれの強みを 活かし、日本全体を引っ張っていく

総合戦略

- ○基本的な考え方
 - ①人口減少と地域経済縮小の克服
 - ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
- ○今後の施策の方向
- ・地方における安定した雇用を創出する
- 地方への新しいひとの流れをつくる
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

国のまち・ひと・しごと創生法に基づく 長期ビジョン、総合戦略に対する武蔵野市の考え方

平成27年度 施政方針(抜粋)

地方の特性を活かした都市づくりや地方の活性化は、我が国全体のバランス良い国土づくりに必要であるとも認識しています。

一方で、首都東京は、機能集中により我が国全体の発展を牽引する役目も担っています。

<u>単なる東京からの機能や人口の移動を容認するのではなく、</u>東京のあるべき姿を描き、そして首都東京が世界の主要都市の一つとして、十分な役割を果たせるよう成長発展を目指していかなければなりません。

本市も東京を構成する自治体として、<u>本市の特性を最大限生かしたまちづくりを進め、他都市と連携し、ときには他都市をリードする魅力ある自治体運営</u>を目指してまいります。

(参考)

□武蔵野市まち・ひと・しごと創生本部の設置

市長を本部長とし、副市長、教育長、ラインの部長職による本部を設置し、武蔵野市の人口ビジョン、総合戦略を策定する。

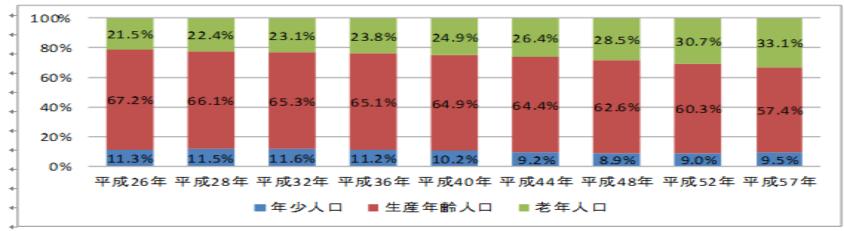
武蔵野市人口ビジョンとその方向性

基本認識

- 独居高齢者及び高齢者のみ世帯の増加
 - 社会的サービス需要の増社会保障費の増加

- □ 生産年齢人口の減少
 - 勤労所得層の減少に伴う市税収入の減
- 将来的な年少人口の減少
 - まちの活力の衰退

将来年齡3区分人口比率√



武蔵野市人口ビジョン(目指すべき将来の方向性)

□ 妊娠、出産から子育て、教育に関する希望の実現

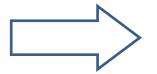
生産年齢人口の減少と将来的な年少人口の減少を克服するため、すべての子育て世代が、安心して子どもを産み育てられる環境をつくっていく。

□住み慣れた地域で生活を継続できる社会の実現

独居高齢者及び高齢者のみ世帯の増加に対応するため、社会参加がもっとも効果的な介護予防や健康寿命の延伸につながるという考え方に基づき、高齢者も地域の支え手となるような地域づくりを目指す。

□未来に希望が持てる持続可能な都市の構築

すべての市民が安全で安心して生活ができるように、また、武蔵野市を訪れる人々が快適に過ごすことができるように、人にやさしいまちづくりを進めていく。



武蔵野市まち・ひと・しごと総合戦略を策定

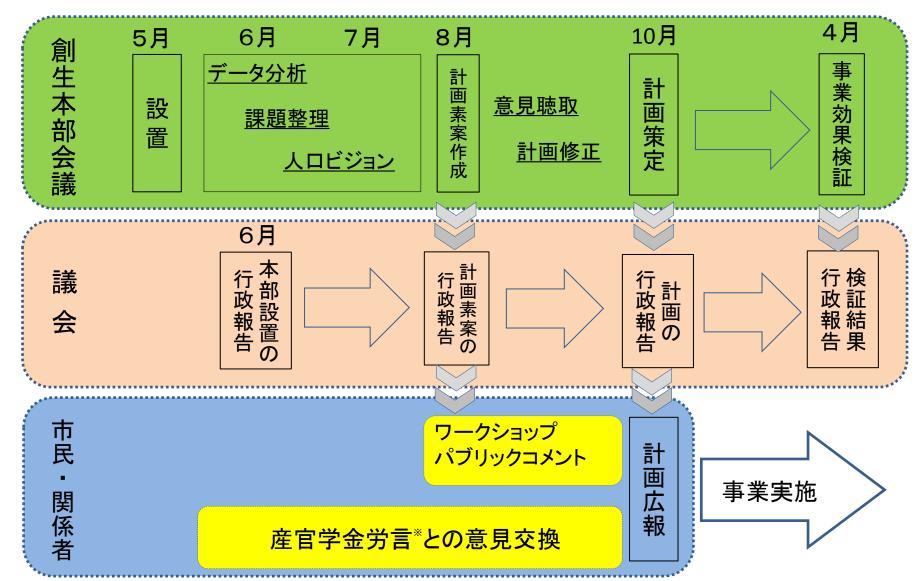
平成27年度 実施事業

○消費喚起プレミアム商品券発行事業(7,457万)



- ○インキュベーション施設創設など 創業支援事業(300万)
- ○Wi-Fi設置など観光客受入促進事業(2,700万)
- ○保育園型福祉避難所への乳幼児用防災用品配置など災害時の子育て家庭支援事業(752万)

今後のスケジュール(案)



※(産)産業界、(官)地方公共団体や国の関係機関、(学)大学等の高等教育機関、(金)金融機関、(労)労働団体、(言)メディア

(参考)長期計画との関係

• 長期計画(調整計画)は市の最上位計画である。

長期計画は市政の全体像を示すものであるのに対し、総合戦略は地方創生にポイントを絞り、具体的な事業を提案するものである。

 総合戦略に基づく個別の事業について、平成28年 度以降は、第五期長期計画・調整計画の施策を引 用する。